

2021年6月21日

学生の皆さんへ

理事長・総長 坂東 眞理子

学長 小原 奈津子

「緊急事態宣言からまん延防止等重点措置への移行とワクチン接種」

6月21日に緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、6月25日から授業形態は再び対面授業中心にもどります。但しやむを得ない理由のある学生は申請し、引き続きオンラインの授業を受けることも可能です。大学はオンライン授業の有効性を認識していますが、対面でなくては伝わらない直接の経験や交流、構内で友人と学習したり様々な活動を行うことが必要と考えています。東京の状況は緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行しましたが感染はまだ続いています。今まで以上に、体調に注意し、検温、手指消毒、マスク着用、密を避けるなどの感染予防を心掛けてください。また、構内で食事をする際マスクを外したまま友人と話をしている光景が見られましたが、このような感染リスクが高い行動を避けるように注意してください。感染リスクの高い環境でのアルバイトや食事会・コンパなども引き続き自粛を求めます。大学でも密な環境にならないように屋内外に机・椅子を、食堂や学生ホール等にアクリル板を設置し、頻繁に消毒ができるように消毒液を配置しています。このようなニューノーマルな環境のなかで、学生のみなさんには積極的に学び、可能な限り学生生活を充実させていただくよう期待します。

また、大学では学生や教職員を対象にワクチンの集団予防接種の計画を進めています。7月に第1回、8月に第2回の接種を行う予定です。ワクチン接種は強制ではありません。健康上の理由や個人的な理由で打てないこともありますのでみなさんの判断で決定していただきます。みなさんのなかには非常に可能性の低い副反応を過剰に心配したり、逆に自分は若くて感染しない、重症化しないだろうと必要性を感じていない人もいるかもしれません。しかし日本の社会全体、大学全体としてこれ以上感染を広げないことがとても重要です。自分だけでなく友人や周囲の人と不安なく交流し、対面授業やインターンシップ、プロジェクト活動、など様々な活動ができるようにするためにもワクチン接種が有効です。特に留学を希望している学生はできるだけ早く接種をするようにしてください。皆さんの正しい行動を期待します。

以上